

君津市消防団組織再編について

消 防 本 部

1 再編の概要

令和3年度を初年度として、令和10年度を目標年次とした君津市消防団組織再編基本計画に基づき、消防団員が活動しやすい体制づくりと地域防災力を維持していくため再編を行う。

2 取組状況

令和3年度からこれまでに、第3支団（清和地区）、第4支団（小櫃地区）、第5支団（上総地区）の再編を実施してきた。

令和6年度では、第1支団（君津地区）及び第2支団（小糸地区）を対象として、支団、分団役員との意見交換等を重ね、君津市消防団組織再編実行委員会での協議を経て、再編案について以下のとおりとした。

3 令和6年度再編案

- (1) 第1支団については、現行の10個分団から8個分団に再編し、支団定数230人を202人とし、令和7年4月1日から新体制とする。

また、今回の再編対象分団以外の分団については、協議を継続していく。

実施計画

現分団	新分団	機庫	現定数	新定数	受持区域
第3分団	第4分団	第4分団2部	23	30	六手、皿引、尾車、草牛、馬登
第4分団		◎第4分団1部	23		宮下、宮下1～2丁目、小山野、常代、常代1～6丁目、浜子、大山野、作木、山高原
第9分団	第10分団	第10分団2部	21	30	大和田、大和田1～5丁目、人見（神門を除く）、人見1～5丁目、中富（伽欄及び沢向）
第10分団		◎第10分団1部	21		人見（神門）、君津、西君津

◎は主となる機庫を表す。

車両については、原則、年式の新しい車両を主として運用する。

- (2) 第2支団については、将来を見据えると再編が必要であるとの意見を踏まえ、令和9年4月1日からの新体制に向け、協議を継続していく。

4 今後のスケジュール

令和6年	9月上旬頃	自治会説明会開催
	12月	条例改正
令和7年	4月	第1支団新体制